

## 政治・経済

## 注意事項

- I 試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。
- II 解答用紙はすべてHBの黒鉛筆で記入すること。(シャープペンシルは、HB0.5mm以上であれば使用可。)  
HBの黒鉛筆又は0.5mm以上のシャープペンシル・消しゴムを忘れた人は監督者に申し出てください。  
【万年筆・ボールペン・サインペンなどを使用してはいけません。】
- III 試験時間は60分です。
- IV 問題は15ページで5問です。

## マークセンス方式について

マークセンス方式とは、鉛筆でマークした部分を機械が直接よみとって採点する方式です。  
マークに際しては、下記の注意事項を熟読のうえ、間違いないように慎重に行ってください。

## マーク記入上の注意

- 解答欄にマークするときは、HBの黒鉛筆か0.5mm以上のシャープペンシルで次の正しい例のように、濃く正確にぬりつぶしてください。
- マークのしかた

(ア) 正しい例

- a 解答が1つの場合、例えば2と解答するときは

1 

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| ① | ● | ③ | ④ | ⑤ |
|---|---|---|---|---|

 のように、マークしてください。

- b 解答が2つの場合、例えば2と3と解答するときは

1 

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| ① | ● | ③ | ④ | ⑤ |
| ① | ● | ③ | ④ | ⑤ |

 または 1 

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| ① | ● | ④ | ⑤ |   |
| ① | ● | ③ | ④ | ⑤ |

 のように各1つずつマークしてください。

(イ) 悪い例

|   |   |   |   |   |   |                     |
|---|---|---|---|---|---|---------------------|
| 1 | ① | ○ | ③ | ④ | ⑤ | } このような記入をしてはいけません。 |
| 2 | ① | ● | ③ | ④ | ⑤ |                     |
| 3 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |                     |
| 4 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |                     |
| 5 | ① | ● | ● | ④ | ⑤ |                     |

○で囲む。  
全部をぬりつぶしていない。  
レ印をつける。  
I印をつける。  
1欄に2つ以上マークする。

- 一度記入したマークを訂正する場合は、消しゴムで完全に消してから記入しなおしてください。

1 

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| ① | ● | ✕ | ④ | ⑤ |
|---|---|---|---|---|

 のように×印をしても消したことになります。

- 解答用紙を折りまげたり、破ったり、また汚したりしないでください。

〔I〕以下の文章を読んで、後の問いに答えよ。

国際社会は、国家を基本的単位として成立しているが、他国と対等であり、他国の干渉を受けずに自主的に意思決定を行うことができるという主権という考え方が一般化してきたのは、1648年の（ア）条約以降であるといわれる。これらの国々は、国益を追求して行動するため、国家間の対立を生み出す。このような対立は、しばしば武力による衝突を招き、悲惨な結果をもたらしてきた。

このような国家間の対立を回避し、秩序を維持するためには、国際法が必要になる。オランダの（イ）は、著書『戦争と平和の法』で、国家にも、自然法を適用して理性にもとづいた秩序を築くことを提唱した。またドイツの（ウ）は、『国際平和のために』の中で、常備軍の撤廃と国際機構の設立を説いた。

一般的には、国際法は、条約と（エ）とからなっている。国際法の起源は西欧にあるため、西欧諸国が世界各地に植民地を拡大していくうえで有利にできてきた点は否定できない。その後、第二次大戦を経て植民地が独立し、植民地に不利な面が是正されてきた。また、初期の国際法においては「戦時国際法」と「平時国際法」という区分が研究されてきたが、今日では戦争そのものを違法化する規定が為されるようになってきた。

確かに、国際法は国家間の関係を規律するものであるが、国内法とは異なる面があり、必ずしも国際社会の平和と安定を保障するものではない。また、国家と国家という関係ではなく、国家と「組織」、あるいは「民族」と「民族」の対立、抗争などにおいては国際法に実効性が乏しいといわざるをえない。

問1 文中の（ア）～（エ）に入れる語句として最も適当なものを、次の①～④のうちからそれぞれ選べ。

（ア）① ウエストファリア

② マーストリヒト

③ ローマ

④ ジュネーブ

1

（イ）① ホッブズ

② グロチウス

③ マキャベリ

④ フーリエ

2

（ウ）① ヘーゲル

② デカルト

③ ベンサム

④ カント

3





〔Ⅱ〕以下の文章を読んで、後の問いに答えよ。

戦後、a中央集権的な政治体制の下で、b全国的な制度として社会保険制度や、社会資本整備が進められてきた。しかし、今日、地方分権への転換が図られてきている。

地方分権が推進される背景には、d人口の高齢化、低成長経済などが考えられる。人口が高齢化すれば、様々な問題が生じることは当然である。そのような中で、多様化する地域住民のニーズに応えるためには地方自治体の自主性・自由裁量を認めていかなければならないわけである。

このような、地方分権、地域主権を実現するためには財源の確保が最も重要である。にもかかわらず、現実には、e過疎化の進展、産業の衰退など地方のおかれた状況はかなり厳しいといわざるをえない。ただ、このような中で、地域の特性を生かした「町づくり」「村おこし」に取り組んでいる人々の地道な努力も見逃せない。

問1 下線部 a の特色として最も適当でないものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

11

- ① 業務が画一的に行われることが多く、地域の決定権が軽視されやすい。
- ② 中央と地方との間で経済や情報の格差が生じやすい。
- ③ 行政に関する決定と実行の確実性が高まる。
- ④ 統一的な判断がしにくく、実行までの速度が遅くなる。

問2 下線部 b に関連して、日本の社会保険の4本の柱として最も不適当なものを、次の

①～④のうちから一つ選べ。

12

- ① 社会保険
- ② 社会福祉
- ③ 公的扶助
- ④ 公的介護

問3 下線部cに関連する記述として最も適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

13

- ① 道路、橋梁、港湾施設といった生産関連社会資本は市場による供給がほとんど為されないため、中央政府や地方自治体による公共事業として行われることが多い。
- ② 日本では、高度経済成長期以後は、社会資本整備が経済対策として行われてきたが、その経済効果はほとんどなかったため、現在は行われていない。
- ③ 国家が行う社会資本整備は、その財源を国債によってまかなうことはできない。
- ④ 社会資本は、広い意味では産業基盤を意味する場合もあるが、この場合、個人の住宅なども社会資本と考えられる。

問4 下線部dに関し、現在の日本の高齢化率に最も近いものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

14

- ① 7%
- ② 17%
- ③ 27%
- ④ 37%

問5 下線部eに関し、地方分権を推進するための方策に最も合致しにくいものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

15

- ① 政令指定都市が発行する市債について、国の許可なしに発行できるようにした。
- ② ある町が町道を拡張、延伸する際に、国の許可を不要とした。
- ③ ある県が新たな高等学校を設置する際に、文部科学省の許可は不要であるとした。
- ④ ある村が制定する条例が法律の趣旨に反する場合でも有効であるとした。